# 平成 22 年度 継続事務事業評価シート 事業類型 I ソフト事業

2次評価対象

	コード			名	称		区分	コード		名	称	
							会計	01	一般会計			
事業名	248	障害者小規模	莫作:	業所運営事業	集		款	03	民生費			
							項	01	社会福祉費			
基本	05	障がいのある人の自立した生活を支える				目	04	障害者福祉	費			
施策	03	はないでいりから		の日立した王	泊で又んる		細目	194	障害者保護	費		
行革:	行革大綱の重点事項番号 6,7			細々目	56	障害者小規	模作業所	f運営事業				
担当部課		コード130200名称健康福祉部 障がい福祉課			担当者	中出光美		連絡先	22 -	9657		
				障がい福祉	:課	氏名		一山儿天	建附元	(内線)	2620	

### 事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を) 在宅の障がいのある人が通所する障害者小規模作業所 ※対象件数								
成果(どうする)			社会的	り自立及び社会	会参加を促進するとともに、就労の場とし	て、また社会的貢献の場が確保される。		
根拠	処法令	·要綱等			三重県障害者小規模作業所事業費	<b>聲補助金交付要綱</b>		
開始			年度 関連事業					
終了	中度	半队	年度					
H21	<del>伊</del> 智·	市に所在す	る暗が	い 老小担模作	業所に対して、三重県補助要綱に基づき	を運営補助を行う		
事	D' A	111101111111111111111111111111111111111	○FA ▼ 日 3 がはに本かいない、一主が言める情に全てに注目間切らける。					
業 内 容	事							
社会 の変	情勢 化等			「手づくり工房 はならない。	あらくさ」は新法の就労継続支援B型施語	<b>殳に移行したため、平成22年度からは当事</b>		

#### 整備内容(「施設の建設」(整備事業」のみ記入)

	"这是哦」。"正備于不了"心"。
1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

<b>『営体制</b> (「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	1
-------------------------------------	---

<b>連宮体制</b> (  施設	(の建設」「施設の管理・運宮」のみ記人)	
1 運営主体		
委託先		
2 配置人員		人
3 <b>年間運営費</b>		千円
4 市内の 類似施設		

# 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

	指標名	単位	実績値				目標値		
活	1911朱12	平位		H20		H21	H22	H23	
動	助成事業所数	人/日	目標	1	目標	1	_	_	
指	<b>则以争未</b> 所数		実績	1	実績	1			
標			目標		目標				
			実績		実績				

	指標名	指標設定の考え方	単位		実績	目標値			
成	11178-12	日味以足の考え力	平区	H20		H21		H22	H23
果	日平均通所者数	利用実績を指標とする。	人/日	目標	10	目標	7		
指	口干均进所有数	利用夫根で相様とする。	^/ □	実績	6.3	実績	7.85	_	_
標				目標		目標			
				実績		実績			

			H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
		直接事業費計(A)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
±n.		但按争未其前(A)	4,448	4,407	4,407	
投	Α	国庫支出金				
4	<u>ი</u>	県 支 出 金	2,203	2,203	2,203	
	財源	地方債				
l î	内	その他	0	0	0	0
•	訳	一般財源	2,245	2,204	2,204	0
		事業投入人件費(B)	0.1 <b>人 720</b>	0.1 <b>人 720</b>	0.1 <b>人 720</b>	人 0
		フルコスト(A)+(B)	5,168	5,127	5,127	0

# 事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に〇をつけてください)		備考欄(特記事項)						
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		障害者の社会参加・自立を促進する事業であること						
個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		から、必要性は最大であると考える。 三重県の補助金要綱に基づいている。						
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業								
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業								
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業								
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	0							
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業								
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報 提供、相談等を目的とした事業								
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業								
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業								
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業								
【〇をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】								
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【〇をつけた場合、影響の内容及び判断理由】								
	至年1							
	一中人							
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。								
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。								
L于未口1								
受益者負担を求めることができる事業である。								
全体コストにおける負担構成は適正である。								
全体コストにおける負担構成は適正である。   コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。								
	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業国や県、民間が同様のサービスを提供している事業市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業【〇をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業【〇をつけた場合、影響の内容及び判断理由】  事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。 当初設定した計画を予算の課題の有無無無いる場合、兼理の機関がある場合、兼理の機関がある場合、無限の種別】  他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【計画に遅れが生じている場合、改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業国や県、民間が同様のサービスを提供している事業市民の全命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業を益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業【〇をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  「ひをつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  「ひをつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  「おおことができる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。 当初設定した計画をフェルスを表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を						

#### 昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	現状を維持し、他市町村への通所が出た場合には、随時対応する。							
昨年度の	【状況】 <mark>  計画のとおり進んでいる</mark> 【詳細】							
	<b>通所者数が目標値を上回った。</b>							

### 今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増田	政美				
	【方向性】		休止			
事業の方向性 平成22年度から「手づくり工房あらくさ」は新法の就労継続支援B型施設に移行したため、今年度からは当事業の対象施設ではなくなった。新設が出るまで、本事業は休止とする。						
現時点における課題、その他						
課題、その他に 対する改善策						
(いつまでに、何 を、どうする)						